三

事由	事項
法第二条の五第五項の契約の締結	一　法第二条の五第五項の契約を締結した年月日 二　締結した法第二条の五第五項の契約の内容
法第二条の五第五項の契約の変更	一　法第二条の五第五項の契約を変更した年月日 二　変更後の法第二条の五第五項の契約の内容
法第二条の五第五項の契約の終了	一　法第二条の五第五項の契約が終了した年月日 二　法第二条の五第五項の契約の終了の事由

四

事由	事項
特定技能外国人の受入れ困難	一　特定技能外国人の受入れが困難となつた事由並びにその発生時期及び原因 二　特定技能外国人の現状 三　特定技能外国人としての活動の継続のための措置
出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為の発生の認知	一　出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為の発生時期、認知時期及び当該行為への対応 二　出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為の内容

別表第三の六（第二十一条、第二十一条の三関係）

在留資格	活動	資料
［略］	［略］	［略］
特定技能	法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に掲げる活動	一　活動の内容、期間及び地位を証する文書 二　年間の収入及び納税額に関する証明書 三　法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動を行う者にあつては、申請人に対する支援の状況を証する文書 四　社会保険の加入状況並びに国民健康保険及び国民年金の保険料の納付状況を証する文書

別表第三の五（第二十一条、第二十一条の二関係）

在留資格	活動	資料
［同上］	［同上］	［同上］
技能	［項を加える。］	